

石巻南浜津波復興祈念公園基本設計市民説明会

質問・ご意見とその回答

番号	質問内容	回答
○公園計画全般について		
1	「鎮魂」は使わないでいただきたい。5年が経過して、犠牲者の魂は成仏しています。	貴重なご意見として参考にさせていただきます。
2	これからの50～100年を見据えて計画して欲しい。人、市民が集わない公園は、公園ではない。普段着の公園を望みたい。	日常的に多くの方々に公園を訪れていただき利用される公園となるように引き続き検討してまいります。
3	乳幼児～高校生までの使い方を考えていただけますか。	多目的広場での運動のほか、自由に使える広場や水辺での環境学習の場など多様な利用を検討しています。具体的な施設の内容について、引き続き検討してまいります。
4	はたして今のデザインで世界の観光客を魅了できるか。	有識者委員会及び空間デザイン検討委員会を開催し、様々なご意見を伺いながら、復興の象徴となるとしてメッセージを発信できるよう、施設の設計を行ってまいります。
5	この場所が以前、住宅地、水田、湿地帯だった等もできるだけさかのぼって、記録を伝承していただきたい。	本公園は、市街化する前の南浜の姿や、街として暮らしがあったという記憶を残すようなデザインを有識者委員会においても検討し、「浜・街・追悼と伝承の場所性を重ねる」という空間コンセプトとしております。
○公園名称について		
6	津波復興公園という名称について検討し、知恵を出して頂きたいと思えます。	今回の名称は都市計画決定の手続きに向けた名称であり、今後、公募を行うなど名称について検討してまいります。
7	公園の名称は定まりましたが、「サン・ファン館」の様に呼びやすく親しみやすい愛称が必要と考えます。市民意識を高め周知させるために、公募して愛称を決めるのも良いと思えます。	

番号	質問内容	回答
○施設計画について		
8	公園内にはイベントや看板と距離をへだてたところに、遺族が衷心から追悼を捧げられるモニュメントを設置していただきたい。VIP用とは別に。	モニュメント(祈りの対象)等の建立については、重要な検討事項として認識しており、今後の参考とさせていただきます。
9	旧南浜町は1丁目～4丁目の大住宅地で一夜のうちに住民として戻れない地になった。ここに南浜町の大住宅地があって多勢の人が暮らしていたことがこれから先もわかるように石碑、記念碑を立ててください。	
10	イベントへの活用をどう考えているのか。ツール・ド・東北やマラソンなどで使うとなると、5000～7000人が集まる。交通アクセスをどう考えているのか。駐車場は十分と考えているのか。	式典やイベント時には多目的広場等を仮設駐車場として利用することなどを考えております。また、公園までのアクセスの確保につきましては、三陸道から高盛道路の整備を含め各幹線道路網が整備されますことから、自動車交通をはじめ鉄道、バス等の公共交通でのアクセスも検討してまいります。
11	追悼の広場3000人規模の式典が可能とありながら、駐車場の絶対数がまるで足りないと思います。	
12	VIPなど内外の方を受けするには駐車場が少ない。グラウンドは駐車場とすべき。	
13	車だけでなく徒歩や自転車に来る人たちも不便なく使えますか。	市街地側からもアクセスしやすいように公園北側メインエントランス及び東側エントランスを設けることを計画しております。
14	祈念公園内に東日本大震災で最大被害を受けた地として防災学習ミュージアム館の建設を要望します。	震災の教訓を伝承していくことは、この公園の重要な役割の一つと認識しております。今後の参考とさせていただきます。
15	山の手地区からの雨水排水の流れ、新門脇地区(土地区画整理)の排水計画との調整がすすんでいるのですか。	周辺地区の排水計画については、南光湊線を挟んで北側(新門脇地区側)と南側(公園側)で区分した排水区としてそれぞれ排水施設を整備する予定としております。
16	公営の公園であるが、喫茶(軽食)のスペースのデザインが大事(おもてなしの心)	今後の施設の要否も含め検討してまいります。
17	多目的広場の活用についてですが、どちらもスタジアム型式にしてほしい。	多目的広場の具体的な検討はこれから行います。併せて、公園の利活用や施設の管理運営体制についても検討してまいります。
18	3つもグラウンドは不要。どうしても必要なら「一つ」のみ！それも年間整備経費は利用者が全て自前で負担すること。	
19	多目的広場においては、特定のスポーツだけではなく、「多目的な使い方」を担保できるように、実施設計に反映させる必要があると考えます。	

番号	質問内容	回答
○施設計画について		
20	どのように安全を確保しますか。	津波からの避難方策は日和山方向の高台避難を基本としています。また、詳細設計で具体的な施設の検討を行い、利用者の安全に配慮した公園づくりを行ってまいります。
21	公園内を行き来するための工夫はありますか。	各施設を結ぶ園路の計画をしています。また、ジョギングやウォーキング利用を想定した、周回園路の計画もしています。
22	水は、池は、見たくない。池はいりません。東京湾等とは違い塩分が強い、風が強いことをさらに認識されたい。	池は南浜の土地の歴史を伝承するために、本公園に必要な要素の一つと考えております。また、現在水質等を含めた環境調査を行っておりますので、これらの調査結果を今後の公園設計に反映させていきたいと考えております。
23	どのような池にするか予定や構想はありますか。	安全性にも配慮しつつ、自然的な風景や生き物の営みを感じられる空間として整備することを検討しております。
24	地場産品(産業)の活用をお願い。石の広場等、地材(井内石)を活用していただきたい。	施設の素材など具体的な内容については、現在検討中であり、地場産品の活用等も検討してまいります。
○公園の管理・運営について		
25	石巻市民が自分で維持できる範囲での施設とすべき。「身の丈」を考えて責任を持ってください。	公園完成後の維持運営の負担とならないよう、施設内容や運営体制を検討します。
26	維持経費は一切、一般市民には負担させないと明言下さい。市公園分の維持経費は利用者が全て負担すること。	
○市民参加について		
27	公園の事業着手がもうすぐそこまで来ているようなので、デザインは今回の基本設計で賛成です。あとは、行政任せではなく、市民側で使っていく、育んでいく事を前向きに検討してほしい。	整備後の公園をどのように活用するか、また、市民をはじめ多様な主体の参画による管理運営や維持管理体制が求められていることから、市民参画の仕組みづくりを検討してまいります。
28	今後管理・ルールを市民と共に決める機関を作る計画はあるのですか。	
29	公園の施工においては、植樹だけでなく、水路や遊歩道の整備など、「市民参加型の施工」で公園づくりに参加できる仕組みをつくり、公園に対する愛着と責任を深める機会を提供することが望ましいと考えます。	

番号	質問内容	回答
○市民意見の聴取について		
30	みらいの公園づくりワークショップで子どもたちと話し合いをしていましたが子どもの意見はどこまで反映されているのですか。	これまでに様々な立場からの多様なご意見をいただいておりますが、いただいた意見は、有識者委員会や空間デザイン検討委員会を含め関係者一同で共有し、これらの意見を参考として検討を進めております。
31	これまでの復興祈念公園づくりに関わって出てきた意見やこれまでの流れを報告したり発表したりする機会を計画して下さい。	これまでも、市民フォーラム、元住民との意見交換会、説明会の開催等、市民の皆様に適宜ご意見を伺いながら計画の検討を進めてまいりました。今後は公園整備後の利用や維持管理の運営手法等を協議する場を設置します。その中で、子どもたちをはじめ多様な方々のご意見をいただきながら取り組んでまいります。
32	公園の設計にあたって、若い世代や子ども達の意見も取り入れながらおこなうことで、後世への伝承と言う意味でも効果が上がるのではないかと思います。	
33	みらいの公園づくりワークショップの際、子どもたちが参加したとお話がありましたが、その後の協議会、今後の実施計画のプロセスの中で、子どもたちが参加できる場は、検討・実施の予定はございますでしょうか？	
34	これからの会議に子どもがどのように関われるのかについては考えていらっしゃいますか。	
35	公園の細部に使う側の意見を柔軟に取り入れ、より良き公園として機能させる為に、今後の実施設計や施工にあたり、今までの様に市民の意見を反映できる仕組み(協議会)をつくり継続することは必須であると考えます。	
36	市民の意見をまんべんなく汲み取る熱意と具体的な姿勢を見せていただきたい。アンケート、各地区での説明会、集約した意見と解答の市民全体での共有化をはかっていただきたい。	
○その他		
37	せめて聖人堀の搜索だけでもやってくれたら、遺族として公園造成に対するつらい思いは軽くなると思います。過去2回のあんなお粗末な搜索でなく、本格的な搜索をぜひともやっていただきたい。	工事範囲や工程と照らし合わせて、関係機関で対応を協議してまいります。
38	何を伝えるかが大事なのだと思う。未来を生きる子どもたち(人々)への伝承としての防災教育の拠点としたい。そのために震災遺構としての門小との連動が大切であると思う。その視点から是非考えていただきたい。	震災の教訓を伝承していくことはこの公園の重要な役割の一つと認識しております。今後の参考とさせていただきます。
39	公園までのインフラ(駅からなど)こどもの移動、高齢者)の整備を今後検討してほしいと思う。	公園計画区域周辺地区で行われる道路整備等により公園までのアクセス性が確保されるよう調整してまいります。また、バス等の公共交通機関の検討も必要と認識しております。
40	当初公園ゾーンの活用方針。公園計画地区外について。	周辺事業との連携を図りながら検討してまいります。